

中小企業排出事業者廃棄物処理法説明会開催のお知らせ

1 説明会について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」といいます。）及び同法政省令が改正され、平成23年4月1日から事業者の義務に係る部分が施行されます。

神奈川県では、改正廃棄物処理法等について、十分御理解をいただくため、社団法人神奈川県産業廃棄物協会と共催で次のとおり説明会を開催いたします。

2 日時・場所 会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

平成23年3月8日（火）9時半受付開始 10時から11時半まで

かながわ県民センター2階ホール 260人

（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）

※ 会場は十分な駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。

※ なるべく多くの方にお聞きいただくため、椅子のみの席となります。1事業所1名様の申し込みでお願いします。

※ また、手荷物台等がございませんので、なるべく手荷物は少なくお越しくさせていただきますようお願いいたします。

3 主催 神奈川県、社団法人神奈川県産業廃棄物協会

4 申し込み方法

下の申込書に必要事項を記載の上、2月28日から3月4日までの間に、社団法人神奈川県産業廃棄物協会までファクシミリでお申し込みください（このページごと送信いただいてもかまいません）。申し込み多数の場合は、先着受付順とさせていただきます。

5 問い合わせ先

神奈川県 環境農政局 環境部 廃棄物指導課 産業廃棄物指導グループ

電話 （045）210-4159（直通）

社団法人神奈川県産業廃棄物協会事務局

電話 （045）681-2989

申 込 書 FAX送付先（045）-641-8114（（社）神奈川県産業廃棄物協会行き）

改正廃棄物処理法説明会に申し込みます。

申込者氏名 _____

会社名 _____

申込者連絡先（電話番号） _____